

令和7年度 学長の業務執行状況の確認結果について

令和 8 年 3 月 2 6 日
国立大学法人滋賀医科大学
学長選考・監察会議

国立大学法人滋賀医科大学学長選考・監察会議規程第2条第1項第4号及び国立大学法人滋賀医科大学学長選考等実施細則第11条第1項の各規定に基づき、令和8年3月26日開催の国立大学法人滋賀医科大学学長選考・監察会議（令和7年度第5回）において、上本伸二学長から下記のとおり学長の業務執行状況を確認したので、公表する。

記

【確認概要】

- 日 時 : 令和8年3月26日（木） 14時45分～15時35分
場 所 : 大会議室（管理棟3階）
確認対象期間 : 令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
確認方法 : 学長から業務執行状況の報告を受け、質疑・応答を行った。
確認事項 : 1. 学長就任後の6年間の、特に6年度目の成果について
2. 第4期中期目標の達成状況及び重点的取り組み事項の成果について
3. その他
確認資料 : 『学長業務執行状況報告（令和7年4月1日～令和8年3月31日）』
－別添1「滋賀医科大学統合報告書2025」
－参考1「滋賀医科大学学長像」
－参考2「学長候補者所信表明書（上本伸二）」

【確認結果】

令和7年度における学長の業務執行状況は、「良好」である。

学長任期の最後の年度であるため、就任後の6年間の総括として、特に以下の点を高く評価する。

- 1) 令和6年10月の開学50周年にあたり、学長のリーダーシップの下、未来を見据えたキャンパスの整備事業をはじめ、各種記念事業に係る資金獲得を含め精力的に取り組む、次の50年の礎を築いた。
- 2) コロナ禍においては、附属病院を中心に教職員が一体となり、診療等に対応したほか、早期にオンライン教育ができる環境を整備するなど、コロナ禍に適合した診療・教育活動に取り組んだ。
- 3) 教育については、医学教育における「国際基準」の適合認定を維持したことに加え、令和6年4月には大学院医学系研究科に看護学専攻博士後期課程を設置したほか、令和7年10月にはマレーシア国民大学との共同で同研究科に国際連携エイジングサイエンス専攻を設置するなど、教育の高度化・国際化に取り組んだ。
- 4) 研究については、AMED事業「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点事業」への参画のほか、先進的な医療機器を開発するなど、特色ある研究を推進した。

- 5) さらに、滋賀県の地域医療を支えるため、県内各地に多くの医師を派遣するとともに、専攻医のリクルートや特定看護師の育成等に取り組んだほか、新たに附属病院に機能強化棟を整備し、救急医療体制等の強化に取り組んだ。
- 6) これらの取組により、第4期中期目標・中期計画の達成や所信表明に掲げた「サステナブルでアトラクティブな滋賀医科大学」の実現に向け、着実に成果をあげた。

以上